

会 議 録

会議名 (審議会等名)		第 1 3 回相模原市屋外広告物審議会		
事務局 (担当課)		建築政策課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 9 2 5 2 (直通)		
開催日時		令和 7 年 1 0 月 2 0 日 (月) 午後 3 時から午後 3 時 3 0 分まで		
開催場所		相模原市民会館 4 階ひばりの間		
出席者	委 員	6 人 (別紙のとおり)		
	その他	0 人		
	事務局	7 人 (まちづくり推進部長、建築政策課長、他 5 人)		
公開の可否		☒ 可 ☐ 不可 ☐ 一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 委員紹介 2 会長及び副会長の選任 3 議題 相模原市屋外広告物条例第 9 条第 1 項第 3 号ただし書の規定による区域の指定の解除について (諮問) 4 閉会		

審 議 経 過

委員の委嘱に続いて、第13回屋外広告物審議会が開催された。主な内容は次のとおり。(○は委員の発言、●は事務局の発言)

1 委員紹介

事務局より各委員の紹介を行った。

2 会長及び副会長の選任

委員の互選により、会長に菊竹委員、副会長に大峰委員が選任された。

3 議題

相模原市屋外広告物条例第9条第1項第3号ただし書の規定による区域の指定の解除について(諮問)

- 市登録有形文化財である「旧陸軍通信学校将校集会所」が取り壊しとなる原因は建物の老朽化によるものか。
- お見込みの通りである。古い建物で図面がないことや建物の老朽化にともない、耐震改修工事を実施するにも多額の費用や長い期間を要することから、建物所有者である相模女子大学の方で建物滅失の判断をした。
- 相模原市屋外広告物条例第9条第1項第3号ただし書の規定による区域の指定の解除の要因は、「旧陸軍通信学校将校集会所」の滅失によるもので、他に要因はあるのか。
- 今回のただし書に基づく指定の解除の要因は「旧陸軍通信学校将校集会所」の滅失によるもので、他の要因はない。

4 閉 会

第 1 3 回 相模原市屋外広告物審議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	菊竹 雪	東京都立大学 名誉教授	会 長	出席
2	脇澤 奏江	神奈川県弁護士会		出席
3	加藤 美夜子	相模原市 青少年健全育成組織連絡協議会 副会長		出席
4	佐々木 亮一	相模原商工会議所 商業部会副部会長		出席
5	大峰 英一	一般社団法人神奈川県広告美術協会 理事・県央支部長	副会長	出席
6	新村 玲子	一般社団法人神奈川県建築士事務所 協会 相模原支部		出席